

新家財総合保険『わが家の保険』改定で補償内容がさらに充実
「不動産支援業としてのアソシアの役割を掘り下げていきます

本間貫禎

少額短期保険のアソシア（東京都千代田区、本間賀禎社長）が主力の新家財総合保険「わが家の保険」と販売好調な家賃証保険「大家の味方」の改定を相次いで実施、補償内容をさらに充実させていく。不動産支援業としての役割を掘り下げたいと語る本間社長に、アソシアの現状と今後を見聞いた。

——今年六月に、家賃保証会社「大家の味方」の改定版を販売されました。まず、その内容をお聞かせください。

本間 今までの「大家の味方」は、火事などの災害のほか、自殺、孤独死、不慮の事故があつた時に、家が貸せない状態、すなわち、正常に貸貸借契約が結べなくなった時にリフ

オーム期間中の家賃を補てんするものでした。その後、「大家の味方」は発売から年半くらい経っていますが、加入いたいている大企業からいろいろなお話をいただきま

たが、その中でも特に、入居者がなくなった場合の部屋の空損。リアン話をですが、木造の場合、部屋が死異がなかなか取れない。その時に

で保険金が支払われます。ただ、この間に換まれるケースもある。たとえば、網ガラスは気温変化によつて熱くなれば膨張して自然に割れてしまつことがあります。これは別に入居者が悪いわけでも大家さんが悪いわけでもない。どちらの負担ともいえない。こうした場合、入居者と大家さんの間に換まれた管理会社が自分で負担せたり、ケースバイケースで大家さんが自費で負担される場合もあります。このように、窓ガラスの破損に対しても対応できるよう、修繕費用保険金として十万円を限度にお支払いをするようにしまった。また、洗面台や便器の破損についても通常使用ではまず壊れる球を取り換えるようつて買った。その担保などが割りてしまつた。そのため便座などは修理費で最大三十五万円まで修理費を補償することにしました。保険は現行のままで、八月一日以降に加入いただいたお客様に、この補償をつけることにしていました。

——入居者からも大家さんが非常に使い勝手の良い保険商

本間要祐社長

も、大家さんから
羊の良い保険商品
になりました。
木間 そうです
ね。当然、損害率
は一%～一・五%
ほど上ることは
想定しています
が、利益還元とい
いますか、お客様
へのサービスとし
て追加することに
しました
一これらで
御社は二〇〇七年
た賃貸に住まわれる。その時に別の
りビハイアンドです。もう少し、営業
力や販売チャネルの開拓力を強めて
いかなければいけない時期がかなと思
っていますので、この四月から社内
体制も変えて動き出しています。こ
こでひとつトライしてみたいと考
えてるのは、解約されたお客様です。
当社は今、保有契約件数が十八万件
を超え、年間で十万台ほどの新規の
お客様の申し込みがありますが、解
約されるお客様は、賃貸住居から退
去される時に家財保険などを解約さ
れるわけです。そして、おそらくそ
の八割、九割の方が引っ越しして、ま
であります。

も「不動産投資家」として当社
ができるのか。それをもう少し
下げていかなければと思つて
います。とおり一遍で「保険を売つて
す」だけでは、今後、大きなシ
の拡大は厳しいのではないかと
ます。当社の家賃保険などは、
業界に詳しくなければ、結局、
そのものも作れませんので、業
詳しく述べることがすごく重要な
じています。今、第八期の事業
に入っていますが、七期の延長
なく、いつも「第一期」の気持
取り組んでいます。

原状回復の費用がかかる。この部分を、何とか保険で出せないものかと、いろいろ商量をいたなきました。それで、今回の改定では、「修理費用担保特約」を新たに作り、室内で人居者が「」になつて床や壁など居室に損害が出た場合、大家さんが負担する修理費用として、一回の事故につき最大で三百万円をお支払するというものを追加しました。さらに、「隣

時費用保険金」として、死亡事故が起きた場合に一事故あたり二十万円を支払います。使途は限定していませんので、たとえばお祓い費用に使っていたり、入居者を募集できない間の宣伝広告費等に充当していただけます。なお、死因が犯罪事故の場合には五十万円までお支払いします。戸室内で入居者が亡くなると、原状回復以外にも様々な費用が必要になります。

宅で加入していただいている。
一方、今年八月には御社の主力商品の新家賃総合保険「わが家の保険」も一部改定されます。
本間戸室に発生した損害について、基本的には、入居者責任があつたり、入居者が費用を負担したりする場合には、入居者が加入している保険で補填されている。一方で、入居者に責任がない場合には、通常は大家さんが加入する建物保険など

十二月二十八日に少額定期保険業者として営業を開始されました。業績の現況はいかがですか。

本年三月末の決算では、売上が十五億九千万円、営業利益が八千円、経常利益が七千三百円となっています。ただ、特損処理を行つたこともあり、純利益は三千円となりました。

一本脚社長からみて、アソシアはここまで順調に事業拡大ができるという感覚ですか。

保険会社ではなく、当社の保険に付いた道、非木造にかかわらず基本的にできますので、解約されるタイミングでネットなどを活用して新たにアソシアの保険に入つていただく。そして、保有契約数をもつと増やしていくふうと考えています。

となると、不動産業界や大家さんに対するアソシアの保険の知名度をもつとともに高めていかなければなりませんね。

本間 売上的には計画からはかな
りハイアンドです。もう少し、營業
力や販売チャネルの開拓力を強めて
本間 そうですね。保険業とい
よりも、不動産支援業として当社
は何ができるのか。それも少し

いかなければいけない時期かなと思つてますので、この四月から社内体制も変えて動き出しています。ここでひとつライみてみたいと考えているのは、解約されたお客様です。当社は今、保有契約件数が十八万件を超えて、年間で十萬件ほどの新規のお客様の申し込みがありますが、解約されるお客様は、賃貸住居から退去される時に家財保険などを解約されるわけです。そして、おそらくその八割、九割の方が引っ越しして、また賃貸に住まわれる。その時に別の保険そのものを作れませんので、業界に詳しくなることがすごく重要なと感じています。今、第八期の事業年度に入っていますが、七期の延長ではなく、いつも「第8期」の気持で取り組んでいます。